

林政審議会治山事業部会の概要について

1. 日 時 平成17年6月10日(金) 14:30～15:55

2. 場 所 農林水産省 林政部会議室

3. 議 題

(1)今後の治山事業の経理のあり方と統合した場合の国有林野事業特別会計の経理について

(2)その他

4. 概 要

○ 国有林野事業及びその経理の概要及び今後の治山事業の経理のあり方と統合した場合の国有林野事業特別会計の経理について説明の上、論議、意見交換が行われた。

○ 委員からは、

- 治山事業の必要性、重要性は今後においても変わらないところであり、会計経理においても、その特性を踏まえて、他の事業に埋没させることのないよう、これまでどおり明瞭性を確保することが必要である。
- 治山事業に要した経費を資産化しないことは、妥当であるが、そのことを国民が理解しやすいよう工夫した説明を積極的に行うべき。
- 今後とも、治山事業については、受益と負担の関係をできるだけ明確にする努力を重ね、国民への説明責任を果たしていくことが必要である。
- 今後、公会計制度の改革においても検討されている減損会計との整理など、公会計の動向にも留意していく必要がある。
- 国有林野事業と治山事業の違いを踏まえた会計経理を行うこととし、その際、予算科目等についても分かりやすく区分すべき。

等の意見があった。

○ 本日の議論を踏まえた上で、次回は本部会の最終回として7月上旬に審議が行われることとなった。

●問い合わせ先●

林野庁管理課 塩永、飯塚

電話 (代)03-3502-8111(内6403,6383)

(直)03-3591-4763

[戻 る](#)